

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年11月20日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

| NO. | 号機等         | 不適合件名  | グレード | 備考 |
|-----|-------------|--|------|----|
| 1   | 4号機         | 残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(A)モータ冷却水流量計のカバーガラスにおいて、破損(ひび割れ)が認められたため、当該流量計のカバーガラスを交換・修理。                | GⅢ   |    |
| 2   | 3・4号廃棄物処理設備 | 廃棄物処理設備補助ボイラ変圧器廻りトレンチ内排水ポンプ2の運転確認において、ポンプが手動にて操作スイッチを「入」にしても起動しない状態が認められたため、当該ポンプについて原因調査。 | GⅢ   |    |